

高木仁三郎市民科学基金 助成選考委員の公募について

高木仁三郎市民科学基金
代表理事 河合 弘之

みなさまには、高木基金の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。高木基金では、今年も下記の通り、助成選考委員の一般公募を行います。

高木基金は、2000年10月に亡くなった高木仁三郎さんの遺産と、一般のみなさまからの会費・寄付を財源とし、「市民科学」をめざす個人やグループの調査研究および研修に対する助成を行っています。

助成選考にあたっては、最終選考の際に、公開プレゼンテーション（一般公開での研究計画発表会）を行い、市民の意見を取り入れ、また、助成研究の成果についても、積極的に市民社会に還元し、市民の評価にゆだねることを重視しています。

助成選考のために選考委員会を設置しておりますが、従来、選考委員の選任に当たっては、理事会が市民科学に造詣の深い方へ就任を依頼するかたちを取ってきました。2007年からは、選考委員に一般公募枠を設け、市民の立場で様々な問題に関わってこられた方などに、そのご経験に基づくご意見をいただくことで、市民科学にふさわしい助成選考にしていくことを目指しています。

2011年3月11日の東日本大震災によって発生した福島原発事故は、高木仁三郎さんが生涯をかけて訴え続けた核・原子力の危険性を、取り返しのつかないかたちで顕在化させてしまいました。事故からすでに2年以上が経過しましたが、政府のいう「収束」には程遠く、人々の健康被害も、地域社会への影響も深刻化している状況にあります。私たちは、いまこそ核・原子力と決別し、そこからさらに現代の科学技術と社会のあり方も、厳しく問い直していかなければなりません。それこそが私たちが、いままさに直面している「市民科学」の課題です。

高木基金の理念に共鳴し、選考委員の立場から、「市民科学」に力を注いで下さる方の積極的な応募を期待しております。

募集内容	高木基金の助成選考委員 2名 (現在5名のところに、2名を公募で追加するものです。)
任 期	2年間 (2013-2014年度)
応募資格	高木基金の理念に共鳴する方であれば、学歴、年齢、性別などの資格条件は定めませんが、この募集では、いわゆる「学識経験者」や「専門家」ではなく、一般の市民の立場から、様々な問題の現場にかかわった経験などをお持ちの方からの応募を期待しています。
応募方法	次の2点の書類を高木基金事務局に郵送か電子メールでお送り下さい。 1) レポート「私の考える市民科学の役割・課題・可能性」 A4判 2ページ以内で書式は自由。 2) 履歴書（市民運動や調査研究等の経験を含む） A4判 2ページ以内で書式は自由。写真を貼付してください。
応募〆切	2013年7月15日（当日消印有効）
選考方法	理事による書類選考および面接の後、8月末までに理事会で決定します。
謝礼など	一年間の選考委員の業務全体について、謝礼50,000円をお支払いします。また、選考委員会、公開プレゼンテーション、成果発表会への参加に要する旅費・宿泊費などは実費を支給します。

具体的な選考委員の役割などについては、裏面をご覧くださいとともに、ご不明の点は、事務局にお気軽にお問い合わせ下さい。



特定非営利活動法人 高木仁三郎市民科学基金

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-21 戸田ビル4階

TEL・FAX 03-3358-7064 E-mail info@takagifund.org

高木仁三郎市民科学基金 助成選考委員公募に関する参考資料

・現在の選考委員（五十音順）

遠藤 邦夫 氏（水俣病センター相思社職員、常務理事）
 鈴木 譲 氏 ※（元 東京大学水産実験所 教授）
 竹本 徳子 氏（東北大学大学院生命科学研究所科特任教授）
 貴田 晶子 氏（愛媛大学農学部環境計測学研究室 客員教授）
 山下 博美 氏（立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部 准教授）
 ※ 鈴木氏は、2012年度の一般公募で選ばれた選考委員です。

・現在の理事・監事

代表理事 河合 弘之（弁護士 さくら共同法律事務所所長）
 理事・事務局長 高木 久仁子
 理事 堺 信幸（元 岩波書店編集者）
 理事 嶋津 暉之（水源開発問題全国連絡会共同代表）
 理事 清水 鳩子（主婦連合会参与）
 理事 中下 裕子（弁護士、ダイオキシン環境ホルモン
 対策国民会議事務局長）
 理事 福山 真劫（フォーラム平和・人権・環境代表）
 理事 藤井 石根（明治大学名誉教授）
 理事 細川 弘明（京都精華大学人文学部環境社会学科教授）
 理事 松崎 早苗（元 産業技術総合研究所 研究員）
 監事 神倉 順子（税理士 神倉順子会計事務所）

・助成募集の分類

分類	助成内容	年間予算	募集時期
I	国内の個人・グループへの 調査研究助成	700万円	11～12月
II	国内の個人への研修奨励	200万円	
III	アジアの個人・グループへの 調査研究助成	合計 200万円	8～9月
IV	アジアの個人への研修奨励		

この他に、緊急の案件について個別に助成を行う場合があります。

・これまでの助成応募・助成実施件数・金額

分類	助成内容	2012年度		設立以来 助成累計
		応募受付	助成決定	
I	国内の個人・グループへの 調査研究助成	51件 4,283万円	17件 800万円	176件 1億142万円
	緊急対応としての助成	—	2件 200万円	
II	国内の個人への研修 奨励	6件 530万円	3件 176万円	30件 1,469万円
III	アジアの個人・グループ への調査研究助成	22件 1,171万円	5件 200万円	38件 1,655万円
IV	アジアの個人への研修 奨励	2件 84万円	なし	2件 115万円
	合計	81件 6,068万円	27件 1,376万円	246件 1億3,391万円

・選考基準（要点）

1. 市民科学にふさわしい研究テーマ、研修先か
2. 研究方法が適切で、しかるべき水準にあるか
3. 研究成果をどう活かすか、目的と方法が明確か
4. 市民科学とは何かを示す研究か、
将来、市民科学の有能な担い手となりうるか
5. 高木基金が助成するにふさわしいか

・選考の流れと選考委員の役割

1. 国内の個人・グループへの調査研究助成の場合

- ・例年11月～12月10日頃まで応募を受け付け、12月下旬までに、事務局が応募書類一式を選考委員に送付する。（50件程度）
- ・選考委員は1月中旬頃までに、各自が、すべての応募案件に対しA～Dの格付けと応募金額に対する金額査定を行う。
（これを事前評価と称しています）
- ・例年1月下旬～2月上旬頃に、一日かけて選考委員会を行う。
- ・選考委員会では、各選考委員の事前評価に基づき、書類選考通過者を選抜し、それぞれに対する査定額を決める。
- ・選考委員会には、選考委員とともに、理事・監事も参加し、意見を述べるができるが、選考委員会としての結論は、選考委員のみの合議によって決める。
- ・選考委員会での査定額合計は助成予算の120%分を目処とする。
- ・2月下旬頃に公開プレゼンテーションを行い、その議論をふまえた上で、理事会が助成先を決定する。助成先決定のための理事会には、選考委員も参加し、意見を述べるができる。

2. 国内の個人への研修奨励およびアジアへの助成の場合

- ・事務局が応募書類をとりまとめた後、選考委員に応募書類一式を送付し、件数などに応じて、2～3週間程度の期間を定めた上で、選考委員に、格付け・金額査定を依頼する。
- ・国内の個人への研修奨励においては、選考委員の格付け・金額査定をふまえた上で、理事3名以上による面接を行い、その後、理事会として、助成の可否・金額を決定する。
- ・アジアの個人・グループへの助成については、選考委員の格付け・金額査定をふまえ、事務局からの追加的なヒアリング等を行った上で、理事会として、助成の可否・金額を決定する。
（なお、アジアへの助成の応募書類は英文です。選考に際し、事務局が日本語の概要及び所見の資料を作成しますが、基本的には、英文の応募書類を読んでいただくことになります。）

以上を整理すると、選考委員としての任務は、主に以下の5点となります。

- a. 例年、12月下旬から1月上旬に国内の調査研究助成への応募書類(50件程度)について格付け、金額査定を行う。
- b. 1月下旬から2月上旬頃に都内で開催される選考委員会に参加し、選考委員会としての書類選考通過者を確定する。
- c. 2月下旬頃の公開プレゼンテーション及び理事会（土曜か日曜の終日）に参加し、意見を述べる。
- d. 国内の研修奨励、アジアへの助成については、それぞれの応募の時期に、応募書類について、格付け・金額査定を行う。
- e. 成果発表会などに参加し、助成先の調査研究などへのアドバイスを行う。

・その他参考資料

助成募集要項 <http://www.takagifund.org/apply/>
 これまでの助成先の事例
<http://www.takagifund.org/archives2/>